

平成 29 年 12 月 4 日
日本原子力発電株式会社

東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 事業許可申請審査スケジュール（案）

回	項目	主要な論点	審査会合時期
一	補正申請	● 補正申請	H28. 12. 26
1	補正概要	● 補正概要	H29. 2. 6
2	・施設概要 ・評価事象の選定	● 外部事象及び土地利用による人間活動を網羅的に考慮した評価すべき事象の選定	H29. 3. 17
3	廃棄物に含まれる主要な放射性物質の種類	● 考慮すべき核種の種類の選定	H29. 6. 12
4	第六条 外部からの衝撃による損傷の防止*	● 外部事象（自然現象・人為事象）の設定、網羅性及び評価の妥当性	H29. 8. 22
5		● 外部事象（自然現象）の設定、評価の妥当性	H29. 12. 4
6		● 外部事象（人為事象）の設定、評価の妥当性	
7	第八条 遮蔽等*	● 平常時における廃棄物埋設施設からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線等による事業所周辺の線量の評価の妥当性	約 1 か月後
8	第三条 廃棄物埋設地の地盤、第四条 地震による損傷の防止、第五条 津波による損傷の防止*	● 地盤（地質、地盤、火山）、水理（陸水、海象、津波）、地震	東海第二発電所の新規制基準適合性に係る審査を踏まえ説明
9	第九条 異常時の放射線障害の防止*	〔廃止措置開始後の放射線障害の防止等〕 ● 考慮すべき核種の量の設定、想定事象（シナリオ）の網羅性、評価シナリオの選定、評価モデル及びパラメータ等の妥当性 〔異常時の放射線障害の防止等〕 ● 廃棄物の受入開始から廃止措置開始までの期間（操業期間）における異常時の評価の妥当性	約 1 か月後
10	第十条 廃棄物埋設地、第十二条 放射線管理設備、第十三条 地下水の水位等の監視設備*	● 地下水の水位その他廃棄物埋設地及びその状況を監視すべき測定項目等の設定根拠 ● 漏出する放射性物質の濃度等の監視方法等	約 1 か月後
一	補正申請	● 補正申請	

* : 第二種廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則

東海低レベル放射性廃棄物埋設事業所 審査会合における主要な論点に対する説明スケジュール(案)

2017年12月4日時点
【凡例】★: 審査会合実績、☆: 審査会合予定時期

第二種廃棄物埋設施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則	主要な論点	主要な審査項目	審査状況	2017年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2018年1月～	備考
外部からの衝撃による損傷の防止 (第六条)	外部事象(自然現象・人為事象)の設定、網羅性及び評価の妥当性	1. 自然現象の抽出・設定	実施中		17 ★									4 ☆		網羅性は、第9条で対応	
		①洪水	実施中			17 ★								4 ☆		・自然事象の想定規模の見直し	
		②竜巻	実施中			17 ★				22 ★				4 ☆		・グレーデッドアプローチの適用	
		③降水	実施中			17 ★								4 ☆		保全期間の移行抑制は、第9条で対応	
		④落雷	実施中			17 ★								4 ☆			
		⑤火山の影響	実施中			17 ★								4 ☆		・自然事象の想定規模の見直し	
		⑥森林火災	実施中			17 ★								4 ☆			
		⑦地形及び陸水の変化	実施中			17 ★								4 ☆			
		⑧風(台風)	実施中			17 ★								4 ☆			
		⑨凍結	実施中			17 ★								4 ☆			
		⑩積雪	実施中			17 ★								4 ☆			
		⑪地すべり	実施中			17 ★								4 ☆			
		⑫生物学的事象	実施中			17 ★								4 ☆			
		⑬重畠事象	実施中			17 ★								4 ☆		地震・津波評価については9条で対応	
		2. 人為事象の抽出・設定	実施中			17 ★											
		①航空機落下	実施中			17 ★										・航空機落下評価のパラメータ変更 (東海第二審査状況を踏まえて)	
		②近隣工場等の火災	実施中			17 ★											
		③上記以外の人為事象(ダムの崩壊、爆発、有毒ガス、電磁的障害)	実施中			17 ★											
遮蔽等 (第八条)	平常時における廃棄物埋設施設からの直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による事業所周辺の線量の評価の妥当性	1. 直接ガンマ線及びスカイシャインガンマ線による公衆の受ける線量	実施予定														
		2. 埋設地からの放射性物質の漏出及び移行による公衆への受ける線量	実施予定														
		3. 管理区域における従事者の受ける線量及び管理区域外に滞在する者の受ける線量	実施予定														
		4. 飛散防止の措置	実施予定														
異常時の放射線障害の防止等 (第九条)	・廃棄物の受入れ開始から廃止措置開始までの期間(操業期間)における異常時の評価の妥当性	1. 埋設段階における事故・異常発生の考慮	実施予定														
		2. 保全段階における事故・異常発生の考慮	実施予定														
	・考慮すべき核種の種類及び量の設定、想定事象(シナリオ)の網羅性、評価シナリオの選定、評価モデル及びパラメータ等の妥当性	3. 廃止措置の開始以後	実施中														
		①考慮すべき核種の選定	実施中						12 ★							・核種数の変更 ・核種選定における評価シナリオの見直し(追記)	
		②網羅的・包括的に評価すべきシナリオ選定・評価	実施中			17 ★											
		③評価の対象とする期間	実施予定														
		④基本シナリオ	実施予定														
		⑤変動シナリオ	実施予定														
		⑥上記3. ④⑤以外の自然現象及び人為事象に係るシナリオ	実施予定														
放射線管理施設 (第十一條)	・漏出する放射性物質の濃度等の監視方法等	漏出する放射性物質の濃度等の監視方法及び管理方法	実施予定														
地下水の水位等の監視設備 (第十三条)	・地下水の水位その他廃棄物埋設地及びその状況を監視すべき測定項目等設定根拠	地下水の水位その他廃棄物埋設地及びその状況を監視すべき測定項目等設定根拠	実施予定														

注)上記表に記載が無い規則の他条項については、今後、審査ヒアリングにおいて新規制基準の適合確認を行い、審査会合で議論すべき新たな論点等があれば、逐次、審査項目と追記する等して、当該審査スケジュールを見直すこととした。